

さとふる、「令和 7 年 7 月台風被害 緊急支援寄付サイト」を開設 ～沖縄県北大東村の寄付受け付けを開始～

このたびの令和 7 年 7 月に発生した台風により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長 兼 CEO：藤井 宏明）は、被災された地域の支援を目的に「令和 7 年 7 月台風被害 緊急支援寄付サイト」(https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=527)を 2025 年 7 月 31 日に開設します。現在、沖縄県北大東村の寄付を受け付けています。

本サイトでは、ふるさと納税制度を活用して掲載自治体に 1,000 円から 1 円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することはなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

沖縄県北大東村では台風 8 号によって観測史上最大の記録的大雨が降り、7 棟が床上浸水の被害を受け、村内の水耕栽培施設や製糖工場でも浸水の被害がありました。多くの方々から被災地の復旧・復興を支援いただけるよう、「令和 7 年 7 月台風被害 緊急支援寄付サイト」にて寄付受け付けを開始します。

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

■イメージ



■「令和 7 年 7 月台風被害 緊急支援寄付サイト」掲載自治体

都道府県名	自治体名
沖縄県	北大東村

※ 2025 年 7 月 31 日午後 6 時時点

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

■沖縄県北大東村 被災時の様子



■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。